法人広報誌
つどい

社会福祉法人 つどいの家
第 24 号
平成 29 年 8 月 31 日
発 行 者
社会福祉法人　つどいの家
理　事　長　下郡山　和子
〒984-0838　仙台市若林区
上飯田一丁目 17-58
TEL　022（781）1571
FAX　022（781）1573
URL：www.tsudoinoie.or.jp

フルウォーキング～つなぐプロジェクト

つどいの家設立 25 周年をお祝いして、利用者・職員みんなでつなぐ「**フルウォーキング～つなぐプロジェクト**」。４月１７日につどいの家・コペルからつどいの家・アプリへ向けて出発しました。

つどいの家･アプリの次は、八木山つどいの家、ぴぼっと支倉、ひかりはうす、さくらはうす、ぴぼっと南光台、仙台つどいの家、ピボット若林、若林障害者福祉センターそして、つどいの家・コペルがゴールです。その総距離 42 キロ余りを手作りの旗を掲げて歩いて繋いで行きます。雨の日や強い日差しの日もあります。

白地につどいのマークだけだった旗も各所の思い思いの足跡を残し、最後には素敵な旗に仕上がることでしょう。
ゴールまであと少しとなっております。ご声援よろしくお願いします。

練り歩く途中では、近隣の方々やつどいの家を知らない方々と交流しながらつどいの家のこと、25 周年を PR しました。いつもとは少し違った散歩で参加した利用者さんも次のつなぐ先まで頑張ることができました。旗をつないだこの達成感で疲れもどこかへ飛んでいきます。

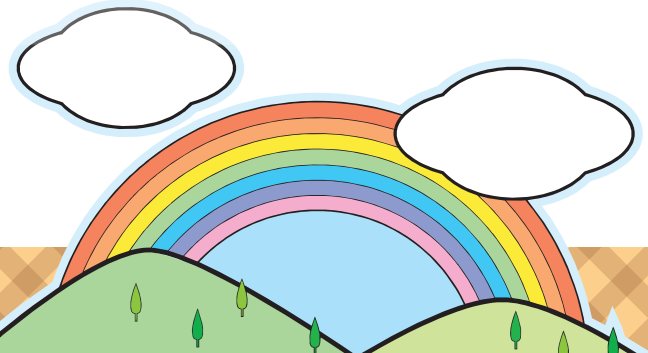

平成 28 年度の法人事業報告…基本構想の策定

つどいの家　理事長　下郡山 和子

社会福祉法人制度改革にあたり、昨年度は、従来のマスタープランの見直しを図り、基本理念を踏まえた経営方針を、より俯瞰的な視野で、かつ具体的に取り組めるよう、基本構想としてまとめました。

方針１　本人の意思を大切にし、本人主体の支援に努める。

方針２　質の高い安心安全のサービスのために、職員養成研修に力を入れる。

方針３　雇用の工夫により職員を確保し、適正な労務管理のもと職員が楽しく安心して働く職場をつくる。

方針４　リスクマネジメント、コンプライアンス遵守に努める。

方針５　柔軟な組織運営体制 (可視化、共有化) で職員の力を最大限に生かす。

方針６　利用者と共に、街に繰り出して活動を続け、イベント等の開催で地域交流の場を作りだす。

方針７　企業や地域の人々の協力をあおぎ、バザー等の収益事業や後援会員増口運動、募金箱の設置、寄付金の呼びかけ等で資金確保に努める。

以上の基本構想は、勿論「どんな重いしょうがいがある人も、地域社会で差別されることなく、いきいきと自立した地域生活ができるよう、自己実現を保障し支援する」という、つどいの家の基本理念に従って、よりよき支援を実現するために打ち出したものです。そのために意味のある事業を展開しているかどうかを常に振り返って運営しなければならないと思っています。

方針１について、この方針こそがつどいの家の人権擁護のあり方を示すものです。長い間支配されてきた偏見に満ちたしょうがい者観、すなわち知的しょうがいがある人は、何も解らず意思がないとされて、教育や福祉の対象にもならない時代があった歴史を考えるにつけ、過ちを繰り返してはならないと思うからです。誰でも無視されることは辛いものです。本人の意思を抜きにして、何事も決めてはならないのです。しかし、つどいの家の多くの利用者は、言葉で意思を表現できない人ですから、本人に寄り添い様々なスキルを用いて、意思の確認に多くの時間を使います。また、他法人や、地域生活支援事業者などの、本人を知る多くの人が関わり、本人や家族と意見の摺り合わせをしながら、本人主体の支援の計画を進めていきます。だから、人手も時間も資金も必要です。適正な労働時間内では、できないことも多いのです。

しかしながら、国は、これらの重いしょうがい故の手厚い支援の必要性を認めないかのように、社会保障費を削り給付費を削り、憲法２５条にある国の責任を軽減しようとしています。事業者は、職員の賃金を削るか、支援の質を削るか、苦渋の選択を迫られているのです。その理不尽さを、市民の方に理解してほしいと思います。

方針２については、時間がない中で、様々な工夫をしながら系統立てて、行っています。資格取得も補助金を出すことで、奨励しています。

方針３について、当法人が何を目的に何をしようとしてどんな人材を求めているかを解りやすくするためにホームページをリニューアルしました。適正な労務管理のために、就業規則の学習会なども行っていきたいと思っています。

方針４について、厳しい世の中になりました。利用者の安心安全は当然ですが働く職員の安全も保障されなければなりません。また天災や、社会の変動があっても持続できる力を持たなければなりません。そして殆んどを税金からの給付で運営しているからには、コンプライアンスが求められます。日々遺漏がないように気を付けていますが、経営能力を試されているのですから、緊張の連続です。

方針５について、今回の社会福祉法人制度改革を受けて、組織体制を見直し新しい人材を入れ、若い職員も起用しました。これからです。

方針６について、障害者基本法には「すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることの無い共生社会を実現する」との条文が盛り込まれ、「障害者差別解消法」が施行されました。しかし、国や自治体が責任を持ち、積極的に合理的配慮を行わなければ、何も変わらない気がします。どれだけの人が、この法律に関心を寄せて下さっているでしょうか。しかし、しょうがいのある人たちが、差別を受け悲しく苦しい思いをしていることに気が付かないことに対し、私たちも、もっと積極的に発信をすべきだと思っています。だから、地域の人と交流を深めることで、しょうがいのある人を理解してもらう機会を数多く設けることが、多様な人間が互いを認め合い助け合って生きる共生社会づくりの第一歩になると考え、真剣に取り組んでいます。

方針７について、一方で、国に頼らない自立した社会福祉法人になるための経営努力も求められています。基本理念の具現化のために、資金確保をどうするかが、利用者へのサービスの質を維持できるかどうかに関わってくるのです。ぜひとも、多くの方々のご支援をお願い致します。

28 年度重点項目を振り返って

平成 28 年度は組織改革に向けての始動の年でした。また、削られる一方の国の給付費を補う資金の確保に力を注ぎ、経営していく為に、職員の人材育成は当然ながら管理職の資質向上が重要であることを念頭におき事業を進めてきました。その中でも 28 年度は以下の 4 項目を重点項目に掲げ、実施してきました。

① グループホームの建設

地域生活支援事業部長　飯田 克也

28 年度は、ハウスメーカーにはたらきかけ、土地所有者の建貸しにより、男性グループホーム『にじいろ』（定員 6 名）を 10 月に若林区沖野に開設しました。入居されたメンバーは、数年前から、将来のグループホームでの生活を目指し、宿泊体験を重ねてきたメンバーです。『にじいろ』は、様々な色（カラー）、個性ある入居者の皆さんが集い、それぞれの色を出しながらひとつの空の下、ともに暮らしていきたいという願いが込められています。今回当法人が、建貸し方式を選んだ理由は、希望する地域にグループホームとして使用できる賃貸物件がほとんどなく、たとえ物件があったとしてもバリアフリー等の改築等のために資金が必要となります。初期投資額を抑えることができ、ハウスメーカーとしての実績もあるため、安心して建築を任せることができました。

グループホームを開設することはできましたが、夜勤者等の職員の確保が困難な状況にあり、日々、法人内事業所全体で職員体制のバックアップをしながら、3 泊 4 日の宿泊となっています。今後、十分な宿泊日数を提供するためには、職員の確保が課題です。

② 八木山つどいの家の改修工事と機能変更

八木山つどいの家 管理者　佐藤 秋男

昨年度、小規模地域活動センターから生活介護事業へ転換するため、内部改修工事が行なわれました。活動室に小上がりスペース、静養室の新設、整備された駐車場から玄関まで段差無しと、リニューアルしています。

給食は、つどいの家・アプリと地域の配食サービス（ボランティア団体）の協力で提供しており、厨房はフル稼働となります。

地域交流室は喫茶店としてオープンしました。外壁は東北生活文化大学のアート支援を受けて、モザイクタイルで装飾されています。地下鉄東西線八木山動物公園駅を出て直ぐの大通り側ですので、特徴的な外観が目に留まります。

また、地域の方に気軽にお越しいただけるよう、定期的にコンサート等のイベントを開催し、地域交流が深まっています。隣の市民センターや青葉山散策の帰りに、喫茶店に立ち寄る方も増えつつあり、接客に励む利用者さんも張り切っています。

地下鉄駅が近い特性を生かした外出活動や、喫茶店を多目的スペースとして、地域ニーズをもとにイベントを工夫して行きたいと思います。

③ 人材育成

日中活動支援事業部長　山口 収

人材育成については法人の大きな課題の一つととらえ、10 年前から研修養成委員会を組織し主に常勤職員の職能等級に応じた研修を企画・運営してきましたが、非常勤職員に対する研修は、全職員の約半数が非常勤という法人の状況を考えると早急に取り組むべき課題でした。非常勤職員は子育てや介護など時間に制約のあるなかで働いている方がほとんどで、採用自体が各事業所ということもあり、理事長から直接これまでの歩みや思いを聞く機会がありませんでした。また、法人事業の全体像や、自事業所以外の事業の役割・特徴を学ぶ場も少なかったように感じます。そういった課題を踏まえ、一昨年度から 7 月 1 日を『法人設立記念日』と位置づけ、全非常勤職員を対象に一日かけた研修を行うことにしました。当日は日中活動事業所を休館にして、普段非常勤職員の勤務しているグループホームやホームヘルプ・レスパイトには通所の常勤職員がフォローに入ります。予め日程が分かっているため非常勤職員の出席率も高く、好評を博しています。休館に伴う給付費の減収など課題もありますが、人材は何よりも大切な『人財』。法人の方針としてこれからも継続していくつもりです。

④組織編制

総務部長　佐藤 吉久

社会福祉法人制度改革への対応を機に、法人の基本構想（理念や経営ビジョンの実現に向けて、長期的な視点で法人経営や事業運営のあるべき姿、方向性を定めた指針）の策定を進め、それを通して、経営基盤の確立や内部統制強化を目指した組織編制等の見直しに時間を費やしました。無論、〝社会福祉法人〟と名のつく団体すべてに共通して言えることですが、理事会、評議員会の役割や権限等を見直し、評議員を選任 (解任) するための組織を新たに構成しています。また、組織の経営判断や執行力を高めるため、これまでの役員等の人数をスリム化した経緯もあって、その人選にはたいへん苦慮しました。なお、単に国が定めた組織構成に依らず、これまでの諮問機関である評議員会の役割を踏襲し、地域の実情や福祉ニーズ等を把握し、経営に関する客観的なご意見をいただくための機関（地域生活支援諮問委員会）を独自に構成したことが特徴点です。これら新体制のもと、経営の実行力を高めるためにも法人本部の機能強化が欠かせませんが、場の確保、資金的な裏付けをどう解決していくのかが今後の課題です。

まち中で困ったこと

平成 28 年 4 月 1 日に障害者差別解消法が施行されてから、1 年以上が経過しました。この法律では、役所や事業者に対して、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために、何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者においては対応に努めること）を求めています。

そこで今回は、保護者、利用者、職員に街中などで困ったことについて聞いてみました。

高橋 実和子さん（アプリ・桃子さんの母）

ベッド付きトイレ・優先席などの多くの配慮がある事で、車椅子を利用していても外出しやすい時代になってきました。

しかし、『車椅子の方はこちらへ…』という見えない壁。“本当はどうしたいのか” と言う想いをなかなか言い出しにくく “自由に選択する機会の少なさに不便さを感じる事があります。

様々な場所で設けられている車椅子優先席は、多くの場合、出入口付近や後方にあり、大きなホールなどでは舞台の迫力を感じるには少し物足りない状況が発生してしまいます。

その様な場合に我が家では、車椅子を預けて娘の “本当に座りたい席” で鑑賞します。

そこの施設の方と『なぜ車椅子席ではないのか』をやり取りしたり、周囲の方にお手伝いをしていただきながら、だっこで過ごす時間は大変な事もありますが、娘のキラキラした笑顔を見るたびに『がんばって良かった』と思うのです。

もちろん、車椅子の全ての方が我が家と同じ様に考えているとは思いませんが、『車椅子の方はこちらへ…』という見えない壁に阻まれる事なく、たとえ障がいがあっても自分の本当の想いを伝え” 自由に選択する機会 “が与えられる世の中であってほしいと心から願っております。

小室 正人さん（八木山つどいの家・直人さんの父）

今回の原稿依頼を頂き、「困った事や不便・差別」ですが、書ききれない程あるなぁと思いました。が、意外や意外、余り無い事に改めて気が付きました。直人は、自閉症児で、176 センチ 75 キロの偉丈夫、アンパンマンの上を行く「元気 200 倍」。奇声を発したり、急にジャンプしたり、当然、周りの空気なんか、お構い無し。一緒にいる私の方が気を使い疲れます。世間の人は、彼の突然の行動を好奇な目でみたり、その場を離れたりします。語弊はありますが、私から見れば小さな子供が店内で騒いでいるのと同じなんですがネ。

この時にあえて、人としての差別感はあります。

健常者と比べれば、できないことは多くそこに不便や差別を感じているのは本人ではなくて、私の方で直人はどう感じているかはわかりませんが、制止の言葉が多くなるほど、本人は不便や差別を感じているのかも知れません。

今、話題の「○○特区」ではありませんが、子供達や親たちが誰の気兼ねもなくゆっくりできるお店や、地域ができるといいですね。

長谷川 礼子さん（コペル・ほなみさんの母）

車椅子駐車場の利用方法について思うことがあります。

通院時、私は病院の駐車場を利用しますが、その駐車場に屋根があると助かります。

それは、雨が降ったときに、親子でびしょ濡れになりながら、車椅子への移乗をしなければならないからです。また、駐車スペースに一般車輌が停まっていることで困ることが多々あります。

車椅子マークを付けているから、そのスペースにいつでも停めることができると思っている方もいると思いますが、病院の駐車スペースは数が限られているので、車を止められないことも多々あります。車椅子の利用が無い場合は一般の方の使用はご遠慮して頂きたいと思います。

また、車椅子マークの無い車輌で、院内までは歩いて行ける方の車輌も駐車されているようですが、譲り合いの気持ちを持ってお互い様と思い、利用できれば良いと思います。

阿部 美佐さん（仙台つどいの家・元就さんの母）

息子が仙台つどいの家に通所して 3 年目を迎えました。幼い頃から外出が大好きで、施設でも様々な場所で活動していただき、毎日楽しく通所しております。一見普通に外出しているようですが、外出するには少なからず支援者の苦労もあります。一つは散歩です。発達障害のある息子の散歩は、歩くという目的より見たいという欲求が勝ります。本人が見たいものを見せてあげないと、散歩がいつまでも終わりません。どうしても途中で引き返したり散歩を中止しなければならない時、息子はその場に座り込んだり、泣き叫んだりして中々進路を変えることができません。道端で泣き叫び通報されたこともあります。二つ目は外食です。元々食事の偏りがあり、食べられる物の種類も少なく、メニューの写真と実際提供された料理が少しでも違うと手を付けません。家族で食事に行っても 1 人だけ何も食べず、家族が食事する姿を泣きながら見ているだけ・・・そんな時期もありました。息子に限らず、障がいのある方を色々な場所に連れ出すには、周りの方々のご理解とご協力がまだまだ必要です。ただ障がいのあるなしに関わらず、少しの気遣いと優しさで助けられる人は多いと思うので、助けられた分を返していくことで、障がいのある人への理解も進むのではないかと考えます。

つどいの家・コペル 利用者　小岩 憲子さん

（聞き取り：コペル職員　佐藤 靖志）

外出や通所する際にバスを利用するが、雨や雪のときに遅れて待ち時間が長くなり、おなかが痛くなる。バス停に屋根がついているといい。ときどきバスの運転手によって、スピードが速すぎる人がいて怖いと思う。若い運転手は気が利くように感じる。

以前に（双子の）妹と一緒にバス停で待っていたら、停まらずにバスが行ってしまったことがあった。

駅のトイレはきれいにしてほしいと思う。床に汚いものが落ちていることがあった。

ぴぼっと南光台 職員 高橋 毅迅

思い起こせば私がヘルパーを始めた 10 数年前は、バスの運転手さんや駅員さんが福祉割引について知らなかったり、バス乗降時に使用するリフトの操作に不慣れだったりする場面に多く遭遇しました。その都度説明に時間を要したり、利用者を待たせるなど不便な場面が多数ありました。

現在では、地下鉄にホームドアが設置されたり、JR の各駅にエレベータが新設されたり、ハード面は年々充実してきています。バスの運転手さんや、駅員さんも親切で理解がある方が多くいらっしゃいます。

ただ、ハード面は以前より改善されましたが、人々の障がいについての意識は変わってないと感じることもあります。例を挙げれば、車いすの方とエレベータに乗ろうとする時に、他の人が我先に乗ってしまい、定員オーバーで乗れなくなってしまうことがよくあります。

大抵は、先に乗っている人が、申し訳なさそうに身を寄せ合ってスペースを作ろうとしてくれますが、自ら降りて譲ってくれる人は今まで一人もいませんでした。

障がいのある方がより自由な社会参加を行うためには、ハード面の充実はもちろんのこと、地域で関わる人々の障がいについての理解を深めることが大切だと実感しています。

移動支援や外出を伴う活動を通じて、障がいのある方の社会参加、地域参加について啓発できればと思います。

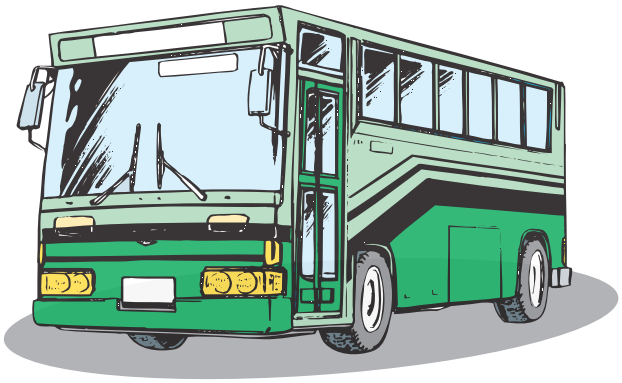

ピボット若林 職員 三浦 郁美

私の所属しているホームヘルプサービス事業では通院や外出の付き添いなどで公共の場に行く機会が多くあります。以前に比べると段差が減ったり、広くなったりと利用しやすい場所も増えてきましたが、まだまだ不便なこともあります。

例えば、ひろびろトイレを設置している施設はだいぶ増えましたがベッドまで置いているところは非常に少ないです。置いてあったとしてもベビーベッドで障害者の方には小さすぎて使用できません。

デパートなどでベッド付きトイレがあっても何故か１階ではなく２階以上のフロアに設置されていることが多く、まずはエレベーター待ちの列に並んで移動しなくてはなりません。ようやく到着したと思ったら今度は使用中の為、再び待つこともしばしば…。時にはしばらく待った後に中から出てきたのは女子高校生３人ということもありました。どうやらトイレで着替えをしていたようです。

せっかく設備が整っていても行きにくい場所にあったり、社会の人たちにその設備の目的を理解してもらえていないと意味のないものになってしまいます。もう少し利用する側の立場になって考えてもらいたいと思いました。

仙台つどいの家 利用者　菊地 愛子さん

（聞き取り：職員　鈴木 恵雅）

・ヘルプ外出の時、バスに乗る際にカードを入れたが運転手から「入れてない」と言われ、ヘルパーの方が入れたと伝えたが、納得してもらえず大変だった。
・地下鉄のエレベーターで混んでいるのに、電動車いすでどんどん入ってくる方がいた。
・少しの段差で躓いて転んで右足を痛めてしまった事がある。その時は腕も擦りむいた。段差がないといい。
・ヘルプ外出の時、レジンの材料を探しに行き店員に聞いても「レジンって何」と言われ悔しくなった。
・北仙台の駅が古くて汚かった。

社会福祉法人 つどいの家
基本理念

『どんな重いしょうがいがあるひとも、地域社会で差別されることなく、いきいきと自立した地域生活ができるよう、自己実現を保証し支援する』

【役員・評議員名簿】

理事長	下郡山和子	評議員	高橋　治
常務理事	佐藤　吉久		細井　実
理　事	佐藤　清		三浦　俊一
	菅井　裕行		川住　隆一
	山口　収		久保野恵美子
	飯田　克也		中山　伸枝
監　事	村上　秀一		萩野谷和裕
	内出　琢也		

◎**評　議　員**（任期：平成29年4月1日～選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結時まで）

◎**理事・監事**（任期：平成29年6月15日～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結時まで）

【理事・評議員あいさつ】

評議員　中山 伸枝
（元 仙台市立学校校長・仙台市教育局指導主事）

今年度より「つどいの家」の評議員をさせていただくことになりました。平成１６年度に鶴谷養護学校の教頭となりましてから、沖野小学校、鶴谷特別支援学校校長と、ずっと「つどいの家」の皆様とのご縁が続いてきました。特に、震災の後は、活動場所の確保や被災した利用者への支援、施設の改修などの様々な課題に対し、下郡山理事長を先頭に職員の方々や保護者の皆様が一丸となって前向きに次々とクリアしてこられていること、本当にすごいと感服しておりました。利用者の方には鶴特の卒業生も大勢おり、伺うたびに大人になった卒業生に出会えることを楽しみにしております。過日、第１回評議員会に参加させていただきました。「つどいの家」が幅広く前を向いて進んでいることを改めて実感するとともに、何かお役に立てることがあればと思っております。

理事　佐藤　清
（現 仙台市スポーツ振興事業団　理事長）

振り返りますと、平成 12 年に仙台市障害企画課長を拝命し、アーチルの開設、つどいの家コペルをはじめとした各種通所施設整備、自立体験ステイモデル事業その他の各種支援施策の構築・拡充等に関わって以来、その後の総務局、子供未来局、財政局、交通局等での勤務時も、障害児者支援施策は大切なことと考え、関係の皆様とのお付き合いを続けさせて頂いておりましたが、こうしたご縁もあり、この度社会福祉法人つどいの家の理事を務めさせていただくこととなりました。

格差社会、言論を含めた社会の萎縮傾向等々気になることの多いこの頃ではありますが、個人の責任を超えた困難な状況を社会全体で支援することは何よりも優先されるべきと心に念じつつ、微力を尽くすことができれば幸いと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

評議員　萩野谷 和裕
（現 宮城県立子ども病院副院長・神経科主任科長）

この度、つどいの家の評議員に就任しました。よろしくお願いします。こども病院は昨年拓桃医療療育センターと合併統合し、小児の急性期対応と慢性期リハビリが連続して可能な県内唯一の施設となりました。今後の課題の一つは、これまで障害児から障害者までの地域生活支援の拠点として使命を果たしてきた拓桃の機能を如何に現実的な形で継承していくかです。県の方針として各地の病院内に障害児（者）を対象とした短期入所・体調管理入院用ベッドが少しずつ確保される方向にありますので、看護師の指導などに関与していく予定です。障害児（者）と生活しつつ親御さんも常勤で働けるような社会に近づけることが療育の一つのアウトカムと思いますが、下郡山理事長のこれまでの活動に深い敬意を表しつつ、つどいの家にかかわって参りたいと思います。

理事　菅井 裕行
（現 宮城教育大学特別支援教育講座　教授）

この度、理事に就任しました菅井です。現在、宮城教育大学で将来特別支援教育の担い手になる人達を養成する仕事に従事しています。元々は、宮城県の養護学校・盲学校で教員をしておりました。その頃に出会った方々に行く先々で出会えることの楽しみが、この仕事を引き受けた理由の一つです。教員を経験した後、神奈川県にある国立特殊教育総合研究所で毎日のように様々な個性にあふれる子ども達との教育相談に従事し、加えて盲ろうや重症心身障害の方々のコミュニケーションや探索活動について研究する仕事をしておりました。つどいの家の方々には毎年、大学の講義においでいただき、学生に向けてお話をしていただいており、大変好評です。福祉への理解が浸透せずますます人間軽視の政治が続く中で重たい課題を抱えるつどいの家の運営に微力ながら参与していきたいと思います。

地域における公益的取り組みについて

すてっぷサロン　大好評開催中っ！！！

今年のすてっぷサロンは昨年大好評だった「**みえせんせいのお包みの会**」を拡大しまして年間８回の開催を予定しており、若い方からお父さんお母さん、おばあちゃん世代までたくさんの方々に参加いただいています。

「私の若いころはね～手拭いが当り前だったのよ～」「え～！そうなんですか～？手拭いって便利ですね！」「マスキングテープってなにすんのっしゃ？」など、会話も弾みラッピングを通して楽しい交流の場となっています。

これからもたくさんの方々に楽しんで頂けるような取り組みをし、人と人との繋がりをどんどん広げていきたいと思います。　（ぴぼっと南光台 佐伯 美佳子）

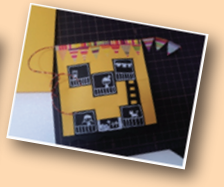

ご寄付のお願い

つどいの家は、おかげさまで、法人設立 25 周年を迎えました。「どんな重いしょうがいのある人も、地域社会で差別されることなくいきいきと自立した生活ができるよう、自己実現の場を保障し支援する」という理念を持ち、今後も職員一丸となって取り組んでいく所存です。

しかしながら、社会保障費は実質的に抑制され、経済の発展を優先した国の政策や自治体の財政難の影響もあり、事業継続が危ぶまれるほど法人経営は非常に厳しい状況です。

昨今の社会情勢下にあっても、より良い事業を推進し発展し続けられるよう、皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

―ご寄付の方法―

1、寄付申込書

お手数ですが、寄付申込書にご記入の上、**必ず入金前に**法人本部宛に郵送をお願いいたします。
申込書の内容に沿って※領収書を発行いたします。

※寄付申込書をお持ちでない場合は、(TEL 022-781-1571) までお問い合わせ下さい。

【寄付申込書郵送先】
〒984-0838　仙台市若林区上飯田１丁目 17－58　つどいの家法人本部宛

※社会福祉法人つどいの家への寄付は、確定申告によって所得税法上の寄付金控除が受けられます。控除を受けるためには、領収証が必要となります。

2、入　金

寄付申込書郵送後、銀行振込または、郵便払込にて入金をお願いいたします。

○**銀行振込**　○七十七銀行　沖野支店　普通　5354960
名義：社会福祉法人つどいの家　理事長　下郡山　和子
○仙台銀行　沖野支店　普通　1861811
名義：社会福祉法人つどいの家　理事長　下郡山　和子
※振込人名に「キフ」とお付け下さい。（例：キフ　ツドイ　タロウ）

○**郵便払込**　郵便局備付けの払込取扱票をご利用の場合は、**通信欄に必ず「寄付金」**と記入願います。
口座記号・番号　02270-4-102939　加入者名　社会福祉法人つどいの家

※銀行振込・郵便払込いずれの場合も手数料のご負担をお願いいたします。
※上記の入金が難しい場合は、現金での持ち込みも各事業所にて受け付けております。各事業所の所在地はホームページにてご確認下さい。（http://www.tsudoinoie.or.jp/）

【お問い合わせ先】法人本部　小林　TEL　022-781-1571

平成28年度 寄付者ご芳名

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

法人本部へ

コペル保護者会　様	40,208
ブルーシップマリナーズ　様	8,000
仙台つどいの家保護者会　様	150,000
チーム廣瀬　代表 廣瀬治代　様	105,000
つどいの家連合保護者会　様	600,000
NPO法人　沙羅の森　様	119,000
アプリ保護者会　様	320,000
㈲生活空間工房（代表　佐藤浩）　様	50,000
つどいの家後援会　様	4,981,553
ＧＨにじいろ保護者会　様	200,000
白石庵敬神会　代表理事　瀧口民郎　様	200,000
ＧＨさくらはうす世話人一同　様	4,176
社福）聖坂学園　オリブ工房（施設長 高山健）様	33,352
村上秀一　様	16,490
阿部達　様	16,500
久保野恵美子　様	6,000
三浦俊一　様	6,000
川住隆一　様	3,000
栗山ふさ江　様	10,000
下郡山和子　様	82,500
可野裕一　様	10,000
山口収　様	7,500
東弘道　様	12,000
大野恵江　様	10,000
玉山庸子　様	5,000
内出琢也　様	4,490
冨田耀　様	1,000,000
下郡山徹一　様	6,000
日浦学　様	100,000
茅野勲　様	100,000
佐々木健　様	5,000
合計	**8,211,769**

仙台つどいの家へ

仙台つどいの家保護者会　様	1,788,200
職員の会　様	65,201
匿名希望者　様	5,332
トントン工房　様	80,000
山口収　様	8,000
坂田絢子　様	10,000
佐々木敏明　様	10,000
チャリティーコンサート会場募金	35,738
奥津勇吾　様	150,000
合計	**2,152,471**

つどいの家・コペルへ

赤井澤功子　様	50,000
コペル保護者会　様	147,995
コペル職員有志　様	4,650
石道敦　様	308,715
コペル保護者会　様	3,127,450
合計	**3,638,810**

つどいの家・アプリへ

アプリ保護者会　様	3,811,280
坂本博　様	20,000
高杉和豊　様	5,428
大累貴司　様	3,000
匿名希望者　様	3,000
生江康子　様	3,000
伊藤慶子　様	50,000
斎藤幸江　様	10,000
アプリ職員一同　様	18,110
合計	**3,923,818**

八木山つどいの家へ

八木山つどいの家保護者会　様	923,600
聖ルカ幼稚園父母の会　様	5,000
高橋和　様	100,000
仙台建設業協会　様	50,000
合計	**1,078,600**

ぴぼっと南光台へ

福地　慎治　様	265,000
一般社団法人　仙台建設業協会　様	50,000
合計	**315,000**

ぴぼっと支倉

永野静　様	5,000
高橋和　様	100,000
合計	**105,000**

ピボット若林へ

佐藤春奈　様	60,345
匿名希望者　様	10,000
合計	**70,345**

GH

東北自動車総連　様	299,808
ＧＨにじいろ保護者会　様	300,000
合計	**599,808**

総計　20,095,621円

日本財団様　日産キャラバンありがとう

平成29年2月、日本財団の助成で新しい車がやってきました。車両は日産キャラバンです。10名乗りのリフト車で、車いすの方は2名乗車できます。

つどいの家・コペル（生活介護）では、登録利用者が53名おり、そのなかで送迎を利用されている方は半数以上いらっしゃいます。住んでいる地域も若林区、太白区、宮城野区、青葉区と広範囲にわたるため、車両配備の充実は大変助かっています。また、日中活動のなかで個別の外出や販売活動、地域イベントへの参加など外出活動を多く展開しており、その際にとても有効に車を使わせていただいております。

新しいコペルの仲間としてこれから末永く活用していきたいと思います。ありがとうございました。（佐藤靖志）